

序章	第I章	第II章	第III章	第IV章	第V章	第VI章
----	-----	------	-------	------	-----	------

まちづくりマスタープラン
の基本方針

III-1 4つの基本方針

社会情勢の変化をふまえ、日野市の空間的な特性と都市構造を活かしたまちづくりを進めていくために、次の4つの基本方針に基づき、「ともに創りあげる 住みいい・こころいい・いきいきのまち 日野」を目指していきます。

4つの基本方針

基本
方針

1

日野の記憶と文化を掘り起こし、
磨きをかけ、次世代に引き継いでいく

【日野の記憶と文化を伝えるまち】

基本
方針

2

私たちの暮らしを支え、
さまざまな活動の舞台となる環境をしつらえる

【日野の暮らしの舞台を支えるまち】

基本
方針

3

私たちの日々の生活を支え、市民がいきいきと活動できる
ような環境と、新たな仕事を創り出す環境を整える

【日野の仕事を育むまち】

基本
方針

4

まちづくりマスタープランを支え、
実現化するための仕組みをつくりあげる

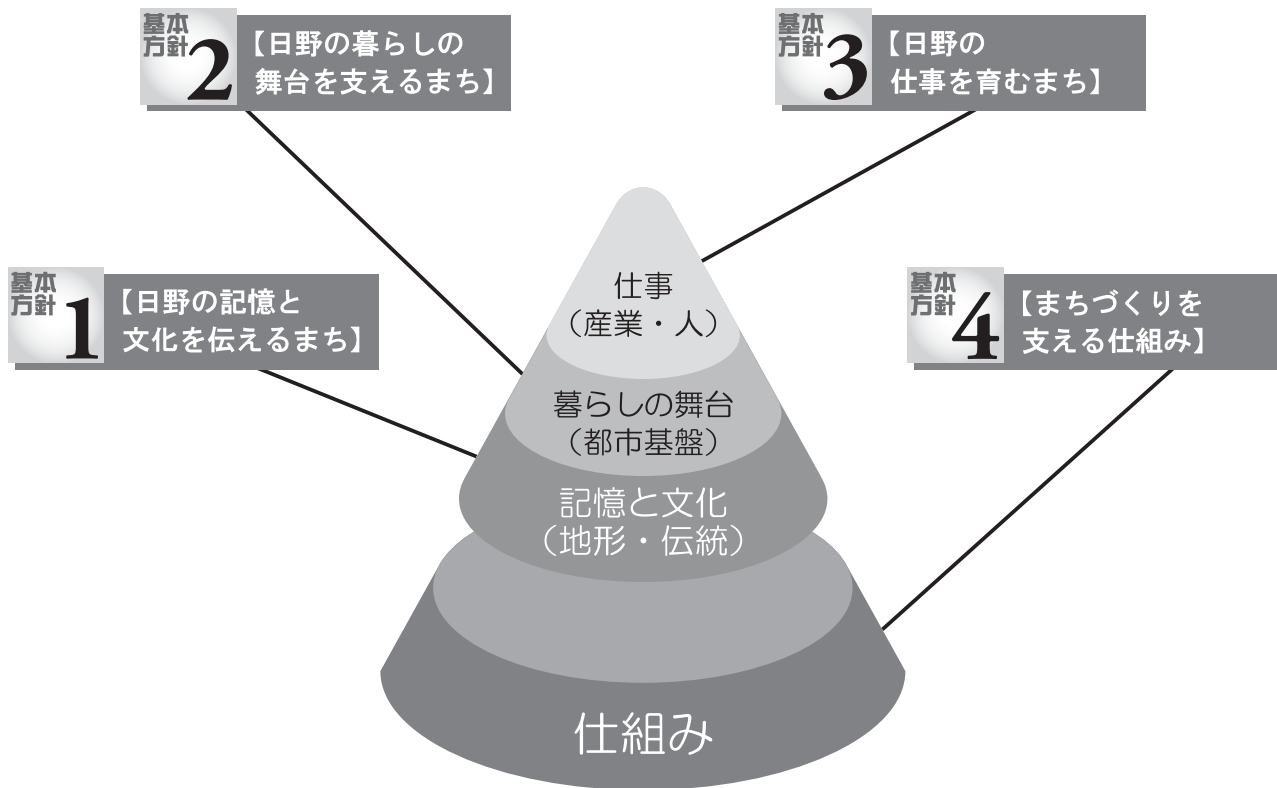
【まちづくりを支える仕組み】

この4つのまちづくりの基本方針は、私たちの暮らしが、沖積低地や日野台地、多摩丘陵などの自然地形を根底として成り立っているという考え方を基本としています。

その自然地形の上に、私たちの暮らしを支える舞台装置となる道路や公園、住宅などが適切に配置され、その舞台装置により、いきいきとしたコミュニティや産業活動が展開されています。

私たちの暮らしは、自然に優しく包みこまれて成り立っているという基本的な認識を持って、まちづくりを進めていかなければなりません。

そして、このようなまちづくりを進めていく上で、市民と行政との協働の仕組みが下支えしてはじめて実現することを意味しています。



4つの基本方針

III-1 4つの基本方針

基本
方針

1

日野の記憶と文化を掘り起こし、
磨きをかけ、次世代に引き継いでいく

【日野の記憶と文化を伝えるまち】

現在の日野は、先人たちから伝えられた生活の知恵や作法など、日野の記憶と文化を伝える果てしないバトンリレーが繰り広げられてきた成果であります。

現在の日野を支える基礎は先人たちの努力の上に成り立っているのです。

そして、総勢約100名による、まちの記憶と文化である『まちづくりのバトン』を見つけることから、まちづくりマスタープランづくりは始まりました。

そしてこの作業の中から、日野の記憶と文化を伝える3つのまちづくりのバトンを見つけることができたのです。

1) 日野の気候風土の産物である自然環境と生活の履歴である歴史・文化環境資源の保全と継承

多摩丘陵の樹林地、日野の地形の断面を感じさせる崖線の樹林地。これらハケ下から湧き出る湧水、かつて「東京の穀倉」と言われたゆえんである水田や網の目のように広がる用水、そして、日野の北部と中央部を流れる多摩川や浅川などの河川。これらを守り、次世代を担う子どもたちに継承し、より魅力的で、さまざまなことを学ぶことができる空間として磨き上げていかなければなりません。

そして、旧来から、日野の人々に慣れ親しまれ、生活の履歴である甲州街道の街道筋、高幡不動などの社寺仏閣などを、いつでも先人たちの暮らしを感じ取ることができるような空間として再整備していく必要があります。

2) 地域の小さな「宝モノ」と「習わし」の保全と継承

地域まちづくり広場において、地域の暮らしの上に蓄積された地域独自の「モノ」や「コト」が掘り起こされました。

この地域の生活に根ざした小さな「モノ」や「コト」を保全し、まちづくりに活かし、次世代に継承することが、一人ひとりが始める日野人・日野文化を継承していく第一歩となるのです。

3) 新たな日野人・日野文化の創出

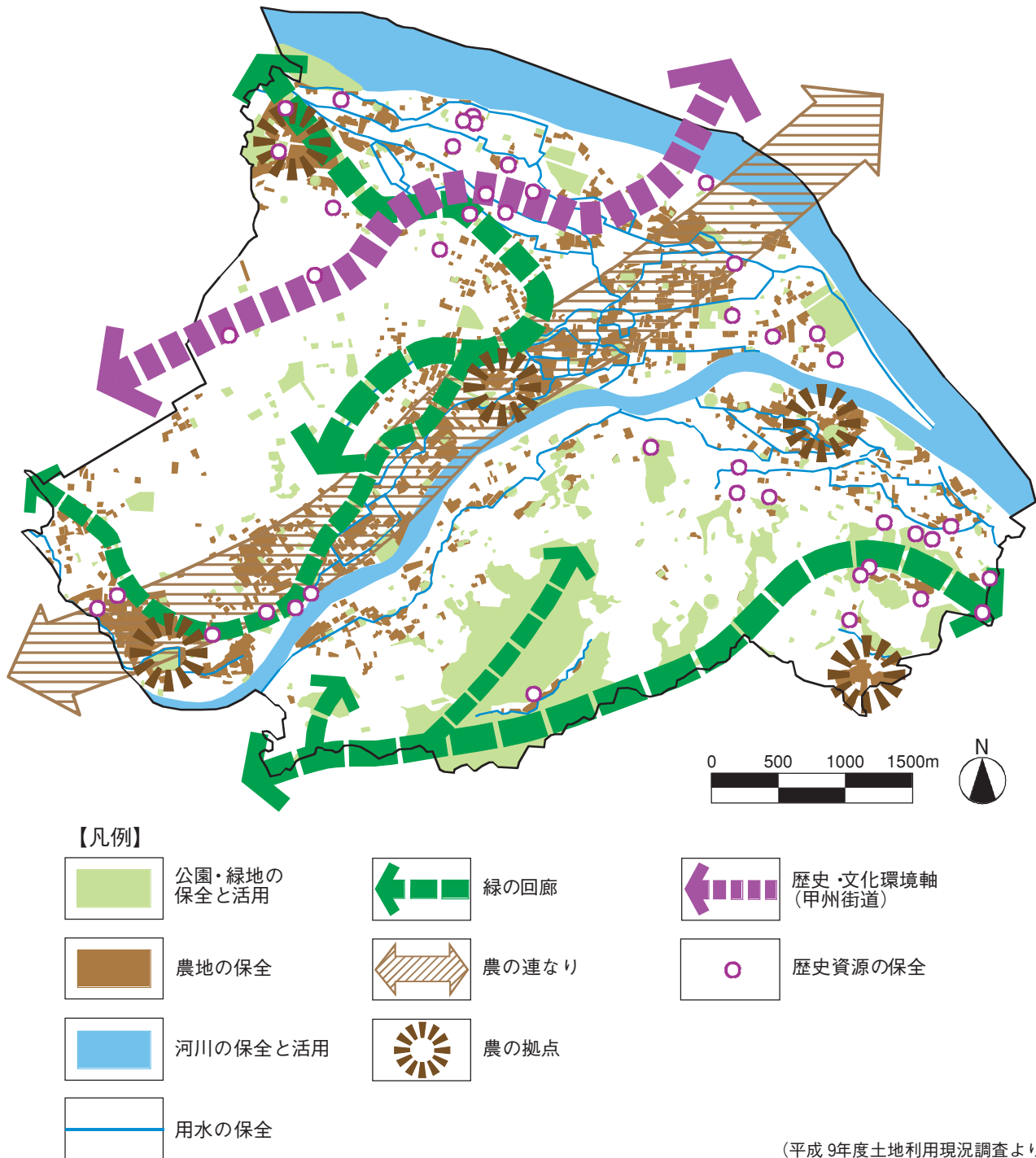
ISO14001の取得に代表されるように、「環境」がまちづくりの大きな柱となってきました。約100名を超える市民参画により策定された「環境基本計画」でも約束されているように、ゴミの排出抑制、自然エネルギーの活用、省エネルギーなどの循環型の新たな暮らし方が求められています。

これからは、このような環境負荷の少ない住まい方や住まいづくりを新たな日野文化として創りあげ、それを実践する日野人を育成していかなければなりません。



甲州街道沿に残る蔵

図 日野の記憶と文化を伝えるまち



III-1 4つの基本方針

基本
方針

2

私たちの暮らしを支え、
さまざまな活動の舞台となる環境をしつらえる

【日野の暮らしの舞台を支えるまち】

私たちは、日野の豊かな自然環境の恩恵を受けながら、基本的な生活を営み続けています。丘陵・台地・低地からなる地形構造とそれが織りなす豊かな緑・水・農地を育んでいかなければ、いきいきとした生活を営むことはできません。

一方で、都市にはさまざまな人が集まり、社会的・人間的な関係を結びつける役割があります。その役割を担っていくように、多様な年齢層の多彩な市民の能力を活かし、育てることができるさまざまな暮らしの舞台をつくり、それらを結びつけていくことも必要です。

また、2020年への準備として、高齢社会へ対応した都市構造をつくりあげることはもちろん、地域で支え合い、地域でまちを管理・運営する市民参画の準備も同時に必要となってきます。

このような環境や高齢化への問題に対処した暮らしの舞台をつくりあげるために次の4つの準備が必要となってきます。

1) 暮らしを支える自然環境の保全・継承と
環境負荷の少ないまちづくりを進める

環境・エネルギー問題が深刻化していく中で、自然環境の保全のみならず、市民一人ひとりの暮らし方や、環境への負荷を軽減するような都市づくりが求められており、これを実践しなければ、日野市民は「ふるさとは日野」と胸を張って答えることができないでしょう。

そのため、日野にある豊かな自然環境を保全・継承し、市民一人ひとりも環境へ配慮した暮らし方を基本とし、環境への負荷の小さな交通を中心としたコンパクトな生活空間の形成を進め、エネルギー効率・環境負荷の少ない循環型のまちづくりを、市民・企業・行政の協働で進めていかなければなりません。

日野市では、現在この考え方にに基づき、新エネルギービジョン※が策定されました。



環境への取り組み



子どもたちによる防災活動

※新エネルギービジョン

2) 20年後も変わりなく、住み続けることのできるまちづくりを進める

2020年の少子・高齢社会への準備として、ノーマライゼーション※の理念に基づき、ユニバーサルデザイン※の視点に立った、まちづくりを進めていかなければなりません。

また、阪神淡路大震災に倣い、災害時においても一定期間自立的な生活が送れるようなライフライン※の確保など、災害時にも安心して住み続けることのできる住環境整備を進めていかなければなりません。

3) 地域で支え合う生活空間づくりを進める

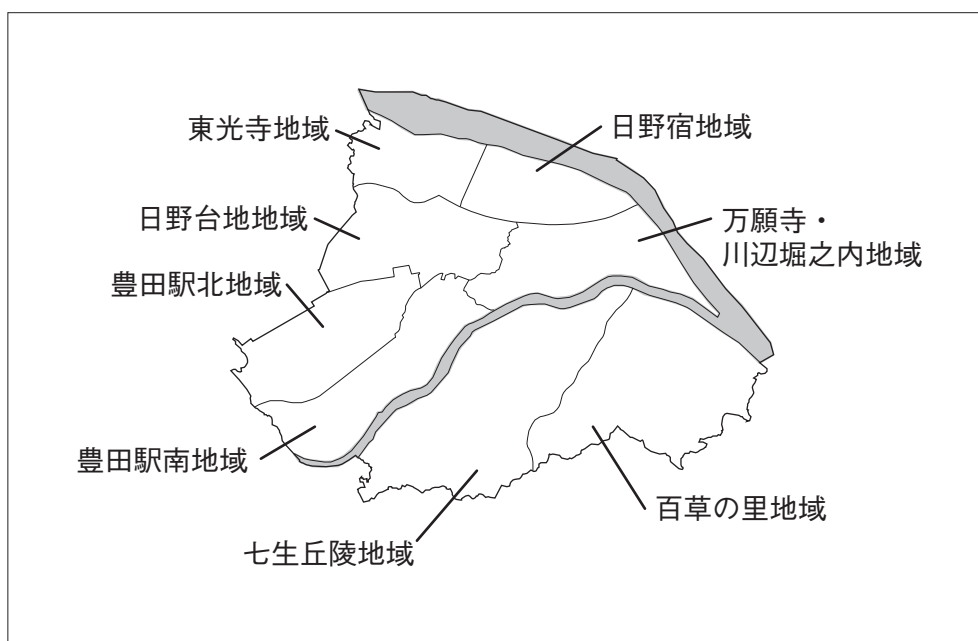
2020年の高齢社会の到来は、地域福祉と都市の維持管理にかかる費用の今以上の増大を意味しています。

これに、地方財政のみで対応することは難しく、市民の積極的な参画によらなければ、これを取り切ることにはできません。

お互いに支え合うような生活を送ることのできる「暮らしの舞台」をしつらえるためのまちづくりを進めていかなければなりません。

(1) 「8つの暮らしの舞台」の用意と地域で支え合うための活動拠点づくり

8つの暮らしの舞台を用意し、この地域の中の学校やコミュニティ施設を、地域の防災や福祉、日常の教育・文化・スポーツなど、地域で支え合うコミュニティの活動拠点として活用、整備することが必要となります。



8つの暮らしの舞台

※ノーマライゼーション

※ユニバーサルデザイン

※ライフライン

III-1 4つの基本方針

(2) 12の駅を活用した拠点の育成

高齢社会には、公共交通のさらなる活用が求められることから、日野の12の駅については必要な公共施設や住宅などを整備し、身近な拠点として育成していく必要があります。

また、高齢者の新たな生きがいづくりとして地域福祉と都市の維持管理への参画などの仕掛けもあわせて準備していかなければなりません。

(3) コミュニティゾーン※の形成

8つの暮らしの舞台では、コミュニティの活動拠点や駅をつなぐ道路が安全でなければ、地域で支え合う暮らしが実現することは難しくなります。

そのため、それらをつなぐ道路や住居系地区の中では、路面の凹凸舗装や狭さく、ハンプなどを設け、車の速度や車両数を最小限に押さえ、地域の人々が誇りに思えるよう地区の美観や環境の改善に配慮した、歩行者の安全性を最優先に考える歩行者の地域交通マネジメントである「コミュニティゾーン」の形成を進めていかなければなりません。

日野においては、狭あい道路の整備の際に、宅地内に電柱を移設するなど、地域の方々の協力を得ながら、安全で安心して歩くことのできる道づくりを進めています。

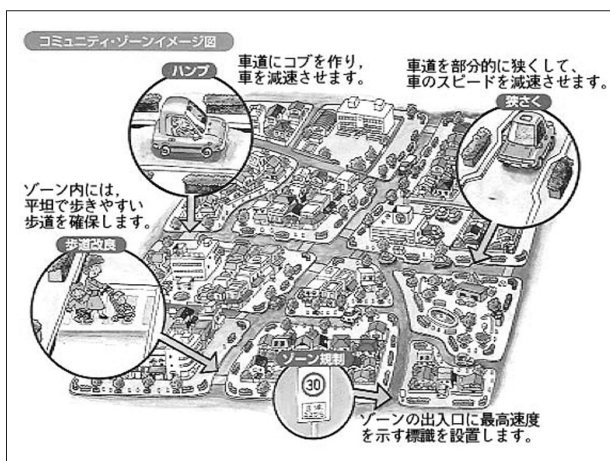
4) 多彩な市民の能力を引き出し、多様な連携を生み出すようなまちづくりを進める

市民一人ひとりが持つ多彩な能力や個性を十分に発揮し、元気のある日野としていくために、人・モノ・情報が交差することによって、さまざまな交流を生み出し、多様な活動が営まれることが重要です。

そのため、鉄道やバスなどによるスムーズな移動の自由を保障し、多様な公共交通との連絡性を高める交通基盤を確保することや、バス交通などの拠点となる駅とその周辺の基盤整備を歩行者が優先という視点に立って進めていくことが必要です。また、さまざまな活動が営まれるような機会の提供も行っていく必要があります。

加えて、移動を伴わない情報の共有化も図るため、広報ひのやインターネットの充実によって、多様な機会をつくりだしていく必要があります。

これにも市民が積極的に参画し、行政との協働で公平な情報の提供・共有・交換を担保していかなければなりません。



コミュニティゾーンの考え方（出典：国土交通省資料）

※コミュニティゾーン

図 日野の暮らしの舞台を支えるまち



III-1 4つの基本方針

基本
方針

3

私たちの日々の生活を支え、市民がいきいきと活動できる
ような環境と、新たな仕事を創り出す環境を整える

【日野の仕事を育むまち】

日野は、かつては「東京の穀倉」と言われ、地の利を活かした産業である「農業」を基幹産業とした小さなまちでありました。その後、「宿場町 日野」へ、そして現在では、市の産業立地政策もあって、「工業都市」であるとともに、「住宅都市」として、落ち着きを見せています。

産業構造は、第3次産業であるサービス業を主体としたものとなっていますが、現在でも多摩地域第2位の製造品出荷額を誇るまちでもあります。また、特徴としては、「高幡不動尊」「多摩動物公園」「多摩テック」など広域的なレクリエーション拠点が立地しており、観光を対象とした産業も少なからず存在していることがあげられます。

こうした産業の変化と日野の変化をみてみると、産業の盛衰と日野の活力は密接な関係にあると言えます。

都市の活力源はやはり産業であり、将来の日野を支える産業を長期・短期の経済情勢の変化に対しても全体として柔軟に対応できる、しっかりとしたものとしなければなりません。そのためには、次の4つの準備が必要となってきます。

1) 産業の多様な連携を生み、活動を支える産業環境の整備と新たな観光・文化・レクリエーション都市軸の形成

将来の日野を支える産業は、「農業」「工業」「商業」「観光」が多様な連携を持たなければなりません。

つまり、日野の地域資源や立地条件を活かし、生産から流通までさまざまな分野の産業が存在し、かつそれぞれが多様な結びつきで支え合う都市構造としなければなりません。

そのため、周辺都市とより活発な連携を図りながら、市内においても自由な産業活動と物流を支える道路・交通網の整備が必要となります。

また、これと合わせて、日3・3・2号線を新たな観光・文化・レクリエーション都市軸として位置づけ、日野の農業やレクリエーション資源などと融合した新たな余暇型産業の創出を図り、21世紀の日野文化をつくっていくことが必要です。

2) 三大拠点の新たなまちづくりの展開と 個性的な新拠点の育成

(1) 三大拠点の再構築と個性的な新拠点の 育成

日野駅周辺は甲州街道の「宿場町」として、豊田駅は、公団多摩平団地の開発にともなう昭和30年代における公団のまちづくりの代表として、高幡不動駅は高幡不動尊や多摩動物公園へのレクリエーションの玄関口として発展してきました。

そこで、既存の都市機能の集積を活かしながら、日野の顔となるような生涯学習などの文化機能の導入や、公共交通基盤のさらなる整備、歩行者空間の確保、駐車場の計画的な誘導・整備など「歩いて暮らせるまちづくり」を目指した基盤整備を進めていく。

加えて、周辺の企業や観光資源と一体となった緑豊かで高質な特徴のあるまちづくりを進めていきます。

また、三大拠点のまちづくりと連携して、これまでのまちづくりの蓄積である多極分散型の都市構造を継承・発展させるため、交通不便区域となっている西平山地区における個性的な新拠点の育成や操車場の立体的な活用などを検討しつつ、分散的な都市活動拠点を育成し、駅を中心としたコンパクトで環境負荷の少ない都市構造へ移行していきます。

(2) 三大拠点をビジネスチャンスのある場としての 育成

三大拠点は、その周辺の住環境に配慮しながら、緩やかな土地利用規制により、医療・福祉・教育・文化などの都市的サービス産業におけるビジネスチャンスのある場として位置づけ、ベンチャービジネスの支援も含め、産業の活性化を図っていきます。

3) 地域の活性化に寄与する「道の駅」の 整備

さまざまなレクリエーションや市内の情報発信など、地域振興の拠点となる「道の駅」を整備していきます。また、日野の農業を守り育てるために農業基本条例を制定しましたが、農業の後継者がいないなどの問題により、農家戸数も減少し、経営耕地面積も小規模化が進んでいます。そこで、日野農業の流通を支え日野でとれた野菜をPRしていく場としても活用していきます。

4) 日野の新たな仕事を創出する基盤整備

(1) 高齢者の活躍の場と失業率の低減に寄与 するまちづくり事業の展開

本格的な高齢社会の到来を見据えると、増加するリタイア層の増加も免れることは出来ません。

また、現在は、全国的に完全失業率が5.5%を超え、経済が低迷しています。日野の雇用をまちづくり側でも貢献しなければならない時代となってきています。

そのためには、これから増加するリタイア層の社会参画の仕組みと仕事を創出し、日野の失業率の低減に寄与するといった雇用創出の視点を持って、まちづくりの事業を展開していく必要があります。



高齢者の技を活かす

序章	第I章	第II章	第III章	第IV章	第V章	第VI章
----	-----	------	--------------	------	-----	------

まちづくりマスタープラン
の基本方針

III-1 4つの基本方針

(2) 高度情報・通信社会に対応した雇用のための基盤整備

進展する情報化社会において、SOHO※や在宅勤務の一般化が進むことが予想され、新たな産業機能を育成することが求められます。

また、医療・福祉・教育などの都市型サービス産業においても高度情報・通信ネットワークの構築が求められます。

これらの産業は従来型の産業と異なり、拠

点的な産業地を建設する必要がないため、情報通信のための基盤が整えば、住宅地がそのまま新たな産業地となり、日野の住宅都市としての特性を最大限に活かせる産業となりえます。

そのため、高度情報・通信を支える社会基盤整備を進め、住宅都市ならではの新産業が共存するまちづくりを進め、日野の新たな仕事を創出していきます。

基本 方針

4

まちづくりマスタープランを支え、
実現化するための仕組みをつくりあげる

【まちづくりを支える仕組み】

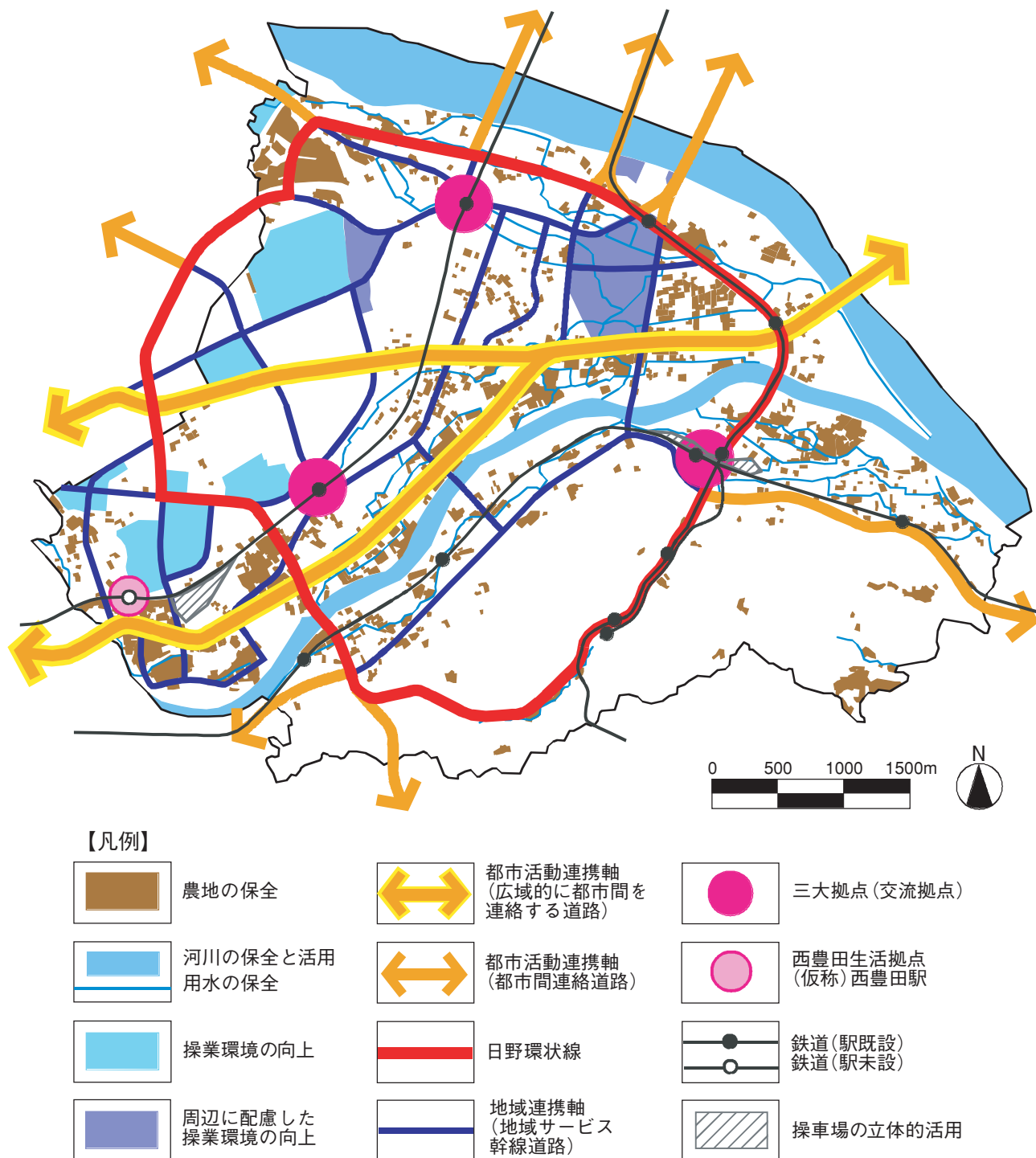
現在、日野市では、市民参画のまちづくりを主体として、多くの計画づくりや公園づくりなどを行い、市民や時代のニーズに反映したまちづくりを進めています。

一方で、まちづくりは、「総論賛成・各論反対」により、10年・20年というゆっくりとしたスピードで進められ、期待感が薄くなっていることも現実としてあります。

そのため、まちづくりマスタープランを実現性のあるものとし、市民一人ひとりが実感として日野が良くなったと思えるようなまちづくりを進めるためには、市民からのまちづくりに関する具体的な活動や提案を保障するなど市民自らの発意によるまちづくりを進め、それを支援できる仕組みをつくりあげていく必要があります。

※SOHO

図 日野の仕事を育むまち



(平成9年度土地利用現況調査より)

III-2 将来の都市空間の構造

1. 日野の将来のまちの姿と実現化するための4つの目標

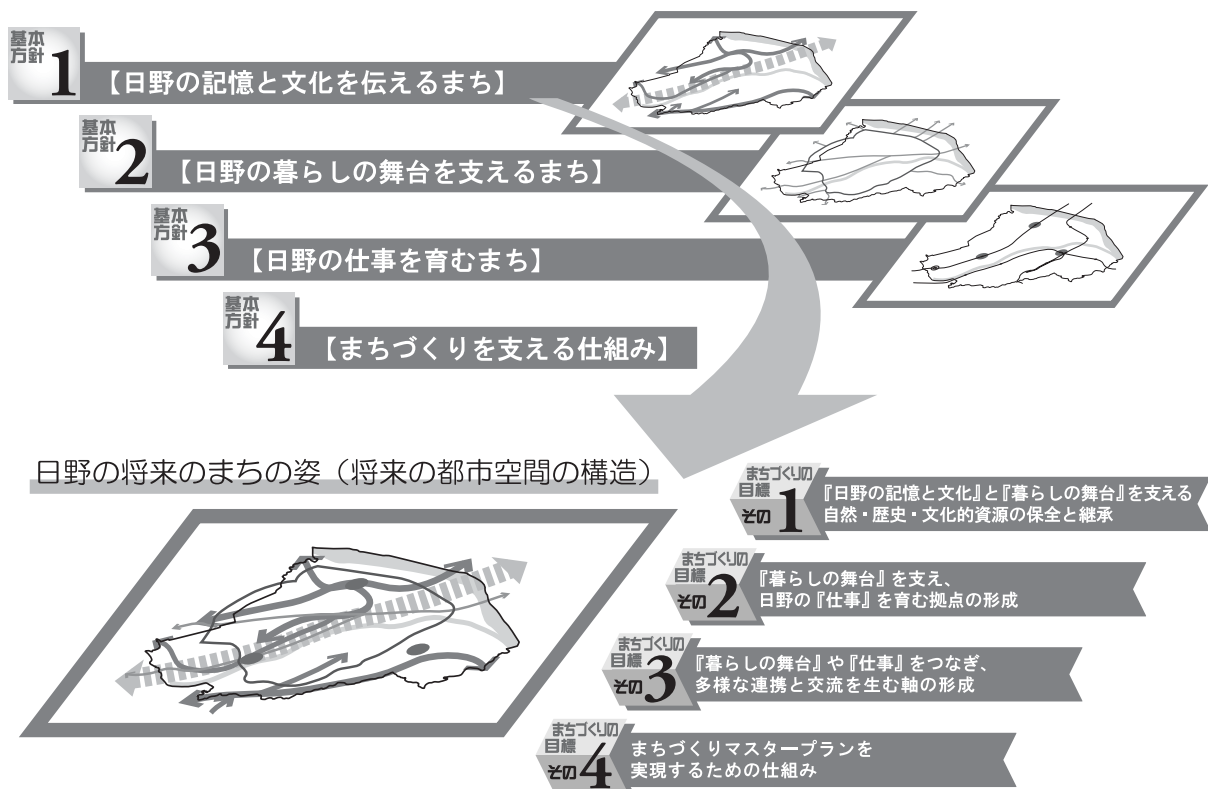
4つのまちづくりの基本方針を重ねると、日野の自然地形の上に多様な暮らしの舞台が展開し、交流する「日野の将来のまちの姿」が見えてきます。

この「日野の将来のまちの姿」を実現化するために、4つのまちづくりの目標を定めます。

2. まちづくりのスローガン

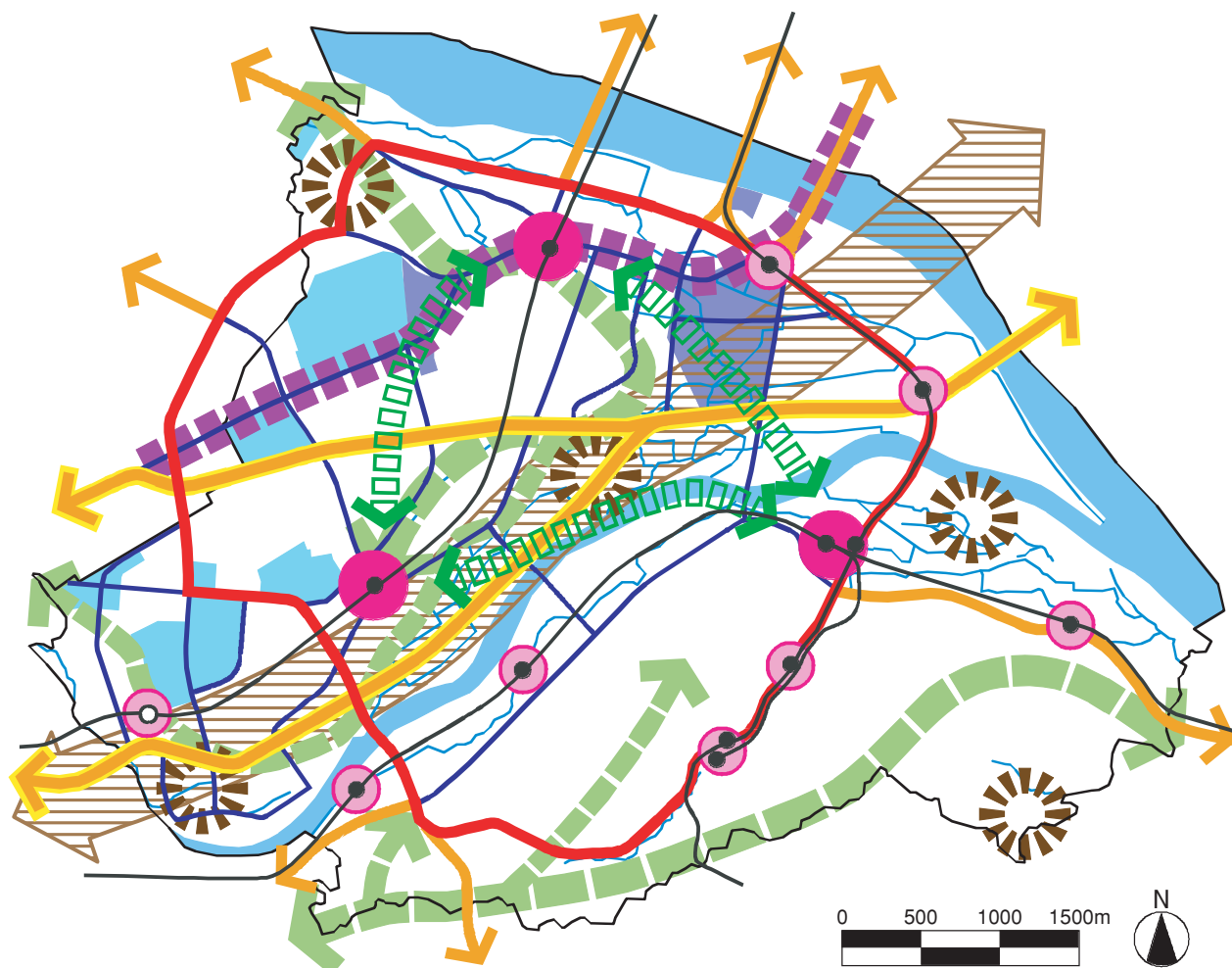
豊かさと誇れる日野を次世代に～永遠に続くまちづくりのバトンリレー～

日野の記憶と文化となる「まちづくりのバトン」を見つけ、磨きをかけ、次世代に渡していくことによって、豊かさと誇れる日野を次世代に継承していきます。



『ともに創りあげる 住みいい・ここちいい・いきいきのまち 日野』

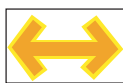
将来の都市空間の構造図



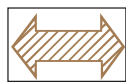
【凡例】



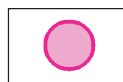
緑の回廊

都市活動連携軸
(広域的に都市間を
連絡する道路)

交流拠点(三大拠点)



農の連なり

都市活動連携軸
(都市間連絡道路)

生活拠点(サブ拠点)



農の拠点



日野環状線

鉄道(駅既設)
鉄道(駅未設)水の骨格軸
(河川/用水)地域連携軸
(地域サービス
幹線道路)

操業環境の向上

歴史・文化環境軸
(甲州街道)歩行者優先
環状道路周辺に配慮した
操業環境の向上

(平成 9年度土地利用現況調査より)

III-2 将来の都市空間の構造

まちづくりの
目標

その

1

『日野の記憶と文化』と『暮らしの舞台』を支える
自然・歴史・文化的資源の保全と継承

多摩丘陵や日野台地、浅川・多摩川の沖積低地などの自然地形の上で、これまでの日野の暮らしが営まれてきました。

これら自然環境は、日野の気候風土と、記憶と文化そのものであり、私たちの暮らしを将来にわたって優しく支えてくれる大切な宝モノです。

また、宿場町日野を彷彿とさせ、生活になじみの深い甲州街道や、高幡不動尊などの由緒ある寺社、そしてまちの華である祭りなどは、こ

れまでの生活の履歴を伝え、歳時記を私たちに感じさせてくれる大切な宝モノです。

21世紀を日野市民が生き抜いていくためには、緑・水・農地からなる日野の自然環境と、生活になじみが深く、かつての暮らしを今に伝える歴史資源を守り、これらを根底にして、日々の暮らしやまちづくりを展開していくことが必要であり、次世代へのまちづくりのバトンリレーに他なりません。



今も受け継がれるどんど焼き



明治30年代の日野宿（「佐藤福子家蔵」より）

まちづくりの
目標
その2『暮らしの舞台』を支え、
日野の『仕事』を育む拠点の形成1) 広域的な交通・都市活動の中心となる
三大拠点の育成～交流拠点～

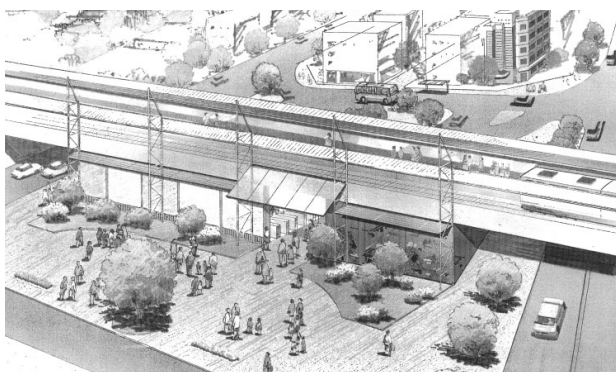
日野駅、豊田駅、高幡不動駅周辺は、商業・業務施設が集積し、鉄道・バスなどの交通も集中し、日野の都市活動の拠点的な役割を担っています。

そのため、多くの人々が集い、その交流の中から新しい日野文化を創造し、発信できる場として再整備していく必要があります。

そこで、多様な人々が集まり、そして憩うことができるようノーマライゼーションの理念に基づき、ユニバーサルデザインの視点で、歩行者空間の確保や公共交通基盤の整備、生涯学習などの文化機能の導入など「歩いて暮らせるまちづくり」に取り組んでいきます。

また、日野の顔となるよう緑豊かで潤いのある良質な街並みの整備や、緑と清流が感じられる潤いのある空間を整備していきます。

加えて、駅へのアクセスや通学路の安全面の観点から歩行者優先道路を整備していきます。



日野駅前周辺イメージ

(1) 日野駅周辺地区

甲州街道の宿場町の趣を大切にし、橋上駅という立地特性を勘案し、駅からの景観を大切にした駅周辺整備を進めていきます。（杜の駅構想）

また、多摩の「職住が近接したコンパクトな生活圏」にふさわしい、商業・サービス・業務などの産業と、住宅、そして文化施設が調和したまちづくりを進めていきます。

(2) 豊田駅周辺地区

昭和30年代に行われた公団多摩平団地に代表される良好な住環境や、駅周辺に立地する緑豊かな工業地、そして豊田南地区に代表される農地と用水、崖線樹林地と湧水などの自然環境を活かしながら、商業・住宅・自然環境・工業が調和し、駐車場・駐輪場等の施設整備を含めた駅周辺整備を進めていきます。

また、豊田駅北口周辺には医療・福祉関連施設が多いことから、公団多摩平団地の建替え事業を契機として、それと一体となったユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。



豊田駅南口のイメージ

III-2 将来の都市空間の構造

豊田駅南口周辺は、多摩丘陵地域の住宅地や大学等へのアクセスが求められることから、多摩丘陵へ向けた新しい玄関口として整備していきます。

(3) 高幡不動駅周辺地区

高幡不動駅は、京王線、多摩動物公園線、多摩都市モノレールの3つの路線が集まり、周辺の高幡不動尊や多摩動物公園といった広域的なレクリエーション拠点への玄関駅や大学等への通学の乗り換え駅であることから、多様な活動が展開される地域性を活かした広域ゲート拠点としての機能が求められます。

そのため、広域交通を受け止めるための基盤整備や駐車場・駐輪場等の施設整備、また、高幡不動の地域性を活かした特色ある店舗づくりなどを支援し、さらに周辺の環境資源とのネットワークを強化し、新たな観光・文教・商業の中心地としてさらなる発展を目指す駅周辺整備を進めていきます。

また、南北の一体化を視野に入れ、高幡不動駅北口の開設を想定したまちづくりを進めていきます。

2) 身近な交通・地域コミュニティ活動の中心となるサブ拠点の育成～生活拠点～

2020年の高齢社会には、公共交通のさらなる活用が求められることから、百草園・南平・平山城址公園・甲州街道・万願寺・程久保・多摩動物公園の各駅については、日常的な公共交通を受け止める交通基盤を整備し、地域のコミュニティ施設や医療・福祉施設など地域で求められる公共施設や身近な商業地、住宅等を整備し、生活拠点として育成していきます。

3) 地域資源を活かした新たな交通拠点の整備～西豊田生活拠点～

既存の交流拠点と生活拠点と連携して、交通不便区域となっている西平山地区に（仮称）西豊田駅の誘致を進めていきます。

また、基盤整備を進めていくにあたり、農と住環境の調和を前提として、地区計画制度を活用しながらまちづくりを進めていきます。



高幡不動駅前

まちづくりの
目標

その3

『暮らしの舞台』や『仕事』をつなぎ、
多様な連携と交流を生む軸の形成1) 8つの暮らしの舞台をつなぐ軸の形成
～日野環状線と地域連携軸の形成と
3つの交流拠点を結ぶ歩行者環状
道路と優先道路の整備～

多くの人々が集い、その交流の中から新しい日野文化を創造し発信していく「交流拠点」、日々の生活を支える「生活拠点」をつなぎ、多様な人・モノ・情報が交差し、さまざまな交流を生み出すための基軸となる鉄道と、骨格的な幹線道路となる日野環状線と地域連携軸の整備・強化を進めていきます。

また、安全に歩いて暮らせるまちづくりを進めていくため、日野・豊田・高幡不動駅の3つの交流拠点を結ぶ歩行者環状道路の整備・強化も進めていきます。

加えて、12の駅へのアクセスや通学路の安全性の観点から歩行者優先道路を拡充整備していきます。

2) 自由な産業活動と物流を広域的に支える都市活動連携軸の形成

将来の日野の仕事を支え、育成していくために、周辺都市とより活発な連携を図りながら、自由な産業活動を支える交通網となる日3・3・2号線（八王子南バイパス）と日3・3・4号線（日野バイパス）の整備を積極的に進め、旧道の機能を代替していきます。

また、この日3・3・2号線については、計画路線周辺の立地特性である農地、浅川などの自然環境を活かして、新たな余暇型産業を創出・育成し、産業構造の強化と新たな日野文化を創造していきます。

3) 日野の骨格となり、生物の交流を支える自然環境軸の形成

日野市内を流れる総延長約180kmに及ぶ用水や多摩川・浅川、程久保川、谷地川などの河川を『水の骨格軸』、丘陵部や段丘崖の地形の断面を感じ、立体的な景観を構成する丘陵・崖線の緑と湧水を『緑の回廊』、日野のかつての生業であり、市民への新鮮な食糧の供給源となる農地を『農の連なり』として位置づけ、生物の交流と市民の暮らしを支える自然環境軸として保全・継承していきます。

4) 日野の生活と歴史をつなぐ歴史・文化環境軸の形成

過去から現在に至る長い歴史の中で、日野市民の生活の基軸となり、たくさんの人・モノ・情報を運び、日野文化を支えてきた甲州街道、旧甲州街道、川崎街道、北野街道とその周辺に分布する社寺や屋敷林、用水やかつての面影を伝える民家等を一体的に保全・継承していきます。

また、歴史環境資源の保全のみならず、沿道建物のファサード※等の景観の統一や、わかりやすいサインの設置、歩きやすい歩道の整備などを積極的に進め、日野の記憶と文化をいつでもたどれる道づくりを進めていきます。

※ファサード

序章	第I章	第II章	第III章	第IV章	第V章	第VI章
----	-----	------	-------	------	-----	------

まちづくりマスタープラン
の基本方針

III-3 まちづくりマスタープランを実現するための仕組み

まちづくりの
目標

その4

まちづくりマスタープランを 実現するための仕組み

これからのまちづくりは、まちづくりマスタープランの土台となる「まちづくりの定義・目的・原則」と「まちづくりの責任と役割」を日野で活動するすべての人々が共有化し、また、まちづくりの仕組みを充実発展させ、まちづくりマスタープランを運用していくことが大前提となります。

また、市民・企業（事業者）・行政が協働のまちづくりを進めていくためには、まちづくりの理念、責任と役割や仕組みを市民の総意として共有化し、明確化していくことも必要となります。

そこで、まちづくりマスタープランの位置づけと、それを運用する推進体制を本計画に定め、実効性を担保するために必要な仕組みとしての条例をここで明確にします。

実現するための
仕組み

1

まちづくりマスタープランの位置づけ

- 「まちづくりの手引き書」としての役割を担うまちづくりマスタープラン
- 常に成長するまちづくりマスタープラン
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と補完しあうまちづくりマスタープラン

実現するための
仕組み

2

まちづくりマスタープランの推進体制

- 将来の暮らしを実現するための庁内体制の確立
- 将来の暮らしを実現するための市民参画組織の確立

実現するための
仕組み

3

実現化に向けたまちづくり条例の制定

- まちづくりの責任や役割、市民参画の仕組みと手続き・情報公開などまちづくりマスタープランの実現化に向けた条例の制定
- 条例への位置づけ

実現するための
仕組み

4

まちの品質を管理するための過程の基準づくり

- まちづくりに関わる実施手順の明確化

実現するための
仕組み

1

まちづくりマスタープランの位置づけ

- 「まちづくりの手引き書」としての役割を担うまちづくりマスタープラン
- 常に成長するまちづくりマスタープラン
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と補完しあうまちづくりマスタープラン

(1) 市民・企業・日野市が協働してまちづくりを進める「まちづくりの手引き書」としての役割を担うまちづくりマスタープラン

求められる協働のまちづくり

日野市で活動するすべての人々が協働でまちづくりを進めていかなければなりません。

また、その責務を担い、関心を持たなければなりません。

緩やかなまちづくりのビジョンとルール

協働でまちづくりを進めていくためには、まちづくりのビジョンとルールが必要となってきます。

「まちづくりの手引き書」としての役割を担う
まちづくりマスタープラン

このまちづくりマスタープランは、緩やかなまちづくりの「ビジョン」と「ルール」を定めた、日野市で活動するすべての人々の『まちづくりの手引き書』としての役割を担うものとします。

用途地域の見直しや
都市計画に関する事業の基本的な方針

具体的には、用途地域の見直しや、本計画に位置づけられている都市計画に関する事業を展開していく基本的な方針となるものであり、また、個別具体の施策を実行するときの手がかりとしても使われていくこととなります。

都市計画に関する事業の予算化の指針

また、行政内では、まちづくりに関する事業の予算化の指針となり、本計画に基づき、事業が執行されます。

序章	第I章	第II章	第III章	第IV章	第V章	第VI章
----	-----	------	-------	------	-----	------

III-3 まちづくりマスタープランを実現するための仕組み

(2) 常に成長するまちづくりマスタープラン

20年後の将来を見据えた計画に求められる柔軟性

ここ数年の社会情勢は、急激に変化しています。それと同様に、まちを取り巻く状況も急激に変化してきています。まちづくりのように長い期間を要する計画に際しては、計画自体が硬直的になることは危険なことでもあります。

基本構想・基本計画との整合性

総合的・計画的なまちづくりを行うため、地方自治法に基づき、基本構想・基本計画に整合し連動したものとしなければなりません。



計画の定期的な点検・評価・修正・追加

まちは常に変化し、成長し続けるものであるため、現時点でつくったものが固定されるのではなく、常に一定期間毎に、その時点での日野の実態をふまえ、評価し、修正を加え、また、新たな提案を付加しながら、進められていくべきものとします。(市民参画によるまちづくりの評価システムの確立)

基本計画の見直しとの連動

点検・評価・見直しにあたっては、基本計画の見直しとあわせて行うものとします。

(3) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と補完しあうまちづくりマスタープラン

上位・関連計画との関係整理と地方分権

まちづくりマスタープランは、地方自治法第2条に基づき市民参画で策定した基本構想・基本計画である「日野いいプラン2010」及び環境基本法第7条に基づき市民参画で策定した「環境基本計画」、並びに東京都が都市計画法第6条の2に基づき策定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を上位計画としています。



総合的・計画的な「まちづくりの実践の書」

これら上位計画に即し、かつ、関連する様々な分野におけるプランとの整合性を図りつつ、まちづくりマスタープランを定めるものとする。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と補完しあう関係

また、地方分権一括法の施行を受けて、東京都が作成した都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と、補完しあう関係として位置づけられることを今後の課題として、関係機関へ要請していきます。

実現するための
仕組み

2

まちづくりマスタープランの推進体制

- 将来の暮らしを実現するための庁内体制の確立
- 将来の暮らしを実現するための市民参画組織の確立

(1) 将来の暮らしを実現するための庁内体制の確立

縦割りの行政組織にとらわれない横断的な庁内体制の確立

まちづくりマスタープランは、これまでの道路や公園といった物的な都市施設のみを対象としておらず、「どんな暮らしを営みたいか」ということに重点をおいて計画を策定しました。

そのため、これまでの縦割りの行政ではまちづくりマスタープランに掲げられた暮らしの目標を達成することはできません。

そこで、次のような推進体制でまちづくりマスタープランに取り組んでいくものとします。

これは暫定的なものであり、今後20年間に、構造改革が起こることが予想されるため、最終的には、市民の意向を逐一把握し、まちづくりに関する総合的な政策・企画立案及びまちづくりマスタープランの管理・運営・評価を行う部署（仮称）都市政策室）の設置を目指すこととします。

まちづくりに関し、庁内を横断的にとりまとめる総合窓口となる都市計画課

まちづくりマスタープランの推進・進行管を行い、都市計画に係わるすべての施策に関する総合窓口としての役割を果たします。

各課で進められる事業が、まちづくりの定義・目的・原則及びまちづくりの責任と役割に基づいて実施されているかについて、市民まちづくり会議とともに横断的に点検・評価します。また、事業執行の権限を有するものとします。

市民まちづくり会議や地域まちづくり広場、テーマコミュニティ※、NPO※と連携し、市民ニーズを的確に把握し、日野市全体のまちづくりと地域別のまちづくりの相互調整を図る役割を担います。

地域別担当職員の導入の検討

地域からのまちづくりのニーズを的確に把握し、地域住民と継続的に責任を持ってまちづくりを進めていくために、地域別に担当職員を配置することを検討します。

地域別担当職員は、地域の住民のニーズを的確に把握し、計画・ルールづくりを支援します。また、そのニーズや計画・ルールを都市計画課及び市民まちづくり会議に報告し、日野市全体でのまちづくり計画と調整し、その成果の反映を図ります。

都市政策のアドバイザーとなる都市計画審議会

専門的な知識をもとに都市政策に関する提言をする役割を担いつつ、都市計画法に規定される具体的な都市計画決定に関する審議を行います。

※テーマコミュニティ

※ NPO

(2) 将来の暮らしを実現するための市民参画組織の確立

まちづくりマスタープランの実現化に向けた推進体制

実現するための
仕組み

3

実現化に向けたまちづくり条例の制定

- まちづくりの責任や役割、市民参画の仕組みと手続き・情報公開など、まちづくりマスタープランの実現化に向けた条例の制定
- 条例への位置づけ

まちづくりに対する「責任と役割」や実現化に向けた「仕組み」の不在

これまで数多くの計画が策定されてきましたが、法的な根拠の位置づけやまちづくりに対する責任や役割の不明確さ、そして、実現化に向けた仕組みが担保されていないことにより、絵に描いた餅と言われる計画が数多くつくられてきました。

マスタープランを実現化するための制度上の位置づけの不存

日野市においても環境基本条例、農業基本条例など日野市の記憶と文化を守り育てていくための理念条例とそれに係わる計画・推進体制は確保され、実現化に向け、一步一步進められています。しかし、その実現化に向けた仕組みや市民参画の手続きが条例として担保されていないのが実状です。



まちづくりの基本理念、責任と役割、市民参画の仕組みと手続き、情報公開などマスタープランの実現化に向けた総合的なまちづくり条例の制定

まちづくりマスタープランが日野市で活動するすべての人々にしっかりと引き継がれるために、その土台となる「まちづくりの定義・目的・原則」、「まちづくりの責任と役割」、「まちづくりの仕組みと手続き」を市民の総意として明確化するために、市民の代表である議会において、これらの要素を盛り込んだ『まちづくり条例』を制定する必要があります。

そこで、次の4つの方向性を基本として、まちづくり条例を制定することとします。

- (1) まちづくりマスタープランの実現を目的とした条例
- (2) 市民参画のまちづくりの仕組みを規定する条例
- (3) 行政のまちづくり施策の根拠を規定する条例
- (4) 地域の記憶と文化を引き継いでいくための条例

条例への位置づけをもって
まちづくりマスタープランの完成

この条例にまちづくりマスタープランを位置づけることにより、日野市まちづくりマスタープランの完成とします。

序章	第I章	第II章	第III章	第IV章	第V章	第VI章
----	-----	------	-------	------	-----	------

まちづくりマスタープラン
の基本方針

III-3 まちづくりマスタープランを実現するための仕組み

実現するための 仕組み 4

まちの品質を管理するための過程の基準づくり

●まちづくりに関わる実施手順の明確化

計画・事業の一貫性の確保

まちづくりマスタープランで描かれたまちづくりの事業を実行するのは行政であり、ここで働く人たちは、約1,500人と大きな組織となっています。

ここでは、まちづくりだけではなく、市民サービスに係わるたくさんの仕事が行われています。

また、3年から5年くらいで、人事異動が行われます。

このような組織的条件から、これに左右されない計画・事業の一貫性の確保が必要となります。

まちづくりに関わる事業の実施手順の 明確化



まちづくりマスタープランの理念に基づき、一貫性のあるまちづくりを進めていくためには、まちづくりの実施手順を標準化し、その過程を管理するシステムが必要となります。

この実施手順を標準化することにより、一人ひとりの職員がまちづくりを実行することができ、まちの品質を管理することができますようになります。